

# 平成22年度徳島中央広域連合消防職員採用試験要綱

平成22年8月2日

徳島中央広域連合  
(〒776-0010)徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1  
電話(0883)22-2255

|       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 第一次試験 | 平成22年10月17日(日)              |
| 受付期間  | 平成22年8月16日(月)～平成22年8月30日(月) |

## 1 試験区分、種別、採用予定人員及び受験資格

| 区分       | 試験種別     | 採用予定人員 | 受験資格                        |
|----------|----------|--------|-----------------------------|
| 消防<br>吏員 | 高等学校卒業程度 | 13名程度  | 昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方 |

※ 平成20年度から試験の名称を「初級」→「高等学校卒業程度」と改めました。

なお、これは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

ただし、前記の受験資格を有する者であっても、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 当連合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 合格発表後、受験資格がないこと又は、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。



※ 採用予定人員は変更になる場合があります。

## 2 職務内容

- ・ 徳島中央広域連合消防本部及び各消防署において消防業務に従事します。

- 勤務時間は、午前8時30分から翌日の午前8時30分までの間の、深夜勤務を含む交替制勤務です。ただし配属先によっては異なる場合があります。

### 3 試験の日時及び試験場

| 区 分   | 日 時   | 試 験 場  |
|-------|---|--|
| 第一次試験 | <p>平成22年10月17日(日)</p> <p>(1) 受付時間<br/>8時20分～8時50分</p> <p>(2) 集合時間<br/>8時50分</p> | <p>鴨島第一中学校<br/>吉野川市鴨島町鴨島 633-2<br/>Tel 0883-24-2449</p> <p><b>(敷地内全面禁煙)</b><br/><b>(車両乗り入れ禁止)</b></p>   |
| 第二次試験 | <p>平成22年11月中旬</p> <p>(日時及び試験場所は、第一次試験合格者に通知します。)</p>                            |  |

### 4 試験の方法

試験は、第一次試験及び第二次試験を行います。

- (1) 第一次試験は、次のとおり行います。

| 試 験    | 時 間                      | 方法及び内容  |
|--------|--------------------------|---|
| 教養試験   | 午前9時00分から<br>午前11時00分まで  | 公務員として必要な一般的知識(社会、人文、自然)及び知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)について、択一式による筆記試験を行います。(40題) |
| 消防適性検査 | 午前11時15分から<br>午前11時55分まで | 消防職員としての適応性を性格的及び認知能力(機器運用技能等の基礎)の両面からみるために行います。                            |

- (2) 第二次試験は、第一次試験の合格者に対して、次のとおり行います。

| 試 験  | 試 験 の 方 法  |
|------|--|
| 体力試験 | 消防職員として必要な体力をみるために行います。  |
| 作文試験 | 公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかみるための試験を行います。 |
| 口述試験 | 主として人柄、性格等をみるため個別面接を行います。  |
| 身体検査 | 通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関で受診した身体検査書の提出を求めます。                       |

## 5 合格者の発表

- (1) 第一次試験合格者の発表は、平成22年11月上旬に当連合の指定する掲示板に公告及びホームページ (<http://www.tcu.or.jp/>) に掲載するとともに合格者には、文書で通知します。
- (2) 第二次試験合格者の発表は、平成22年12月中旬に当連合の指定する掲示板に公告するとともに合否にかかわらず、文書で通知します。

## 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。したがって合格者は必ずしも全員採用されるとは限りません。  
この名簿の有効期限は原則として1年間とします。
- (2) 採用は、原則として平成23年4月1日以降です。

## 7 給与

採用された場合の給与は、当連合の給与条例に基づいて支給されます。

## 8 受験手続及び申込受付期間

- (1) 申込用紙の請求  
申込用紙は、当連合総務課に請求してください。  
なお、郵便で請求するときは、封筒の表に、「採用試験請求」と朱書し、宛名を記入した返信用封筒（角型2号とし、120円切手をはったもの。）を必ず同封してください。
- (2) 受付申込先  
徳島中央広域連合総務課まで申込ください。
- (3) 受付期間  
ア 平成22年8月16日（月）から平成22年8月30日（月）までの執務日（月曜日から金曜日）の午前8時30分から午後5時15分まで受付します。  
イ 郵便による申込の場合には、封筒の表に「試験申込」と朱書し、必ず「書留郵便」にしてください。この場合は、受験申込書の郵便はがきに宛先を記入し、50円切手を必ずはってください。平成22年8月30日までの消印のあるものに限り受付します。

**※受付期間経過後の申込みは一切受付いたしませんので十分注意してください。**

- (4) 提出書類  
職員採用試験申込書1部（所定の申込用紙を使用すること。）
- (5) 受験票  
ア 申込を受理された試験申込者には、受験票を交付します。  
イ 受験票の写真是、申込みの際にはってはいけません。  
申込後、受験票を受け取ってから申込み前6か月以内に撮影した正面

向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真（縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル）をはって第一次試験当日必ず持参してください。

試験当日、受験票のない場合、受験票に写真をはっていない場合又は不鮮明、その他受験写真として適当でない場合は受験できない場合があります。

(6) その他

ア 第一次試験の択一式試験の採点はコンピュータにより行いますから、HBの鉛筆及びよく消える消しゴムを第一次試験の当日必ず持参してください。

イ 時計は、時計機能だけのものに限りません。(携帯電話は、使用できません。)

ウ 試験場への車の乗り入れは禁止します。公共交通機関を利用してください。

エ 受験者は、試験当日スリッパ等の上履きを必ず持参してください。

オ 試験場敷地内は、全面禁煙となります。違反した方は、試験を辞退していただきます。

カ この試験について詳しく知りたい方は、当連合総務課（Tel 0883-22-2255）へ問い合わせください。

### 試験場案内図（第一次試験）

